

平成30年度 児童虐待対応研修【専門講座第1回】

医療機関は、診察や健診を目的に多くの親子が日々来院する機関です。医療機関で働くスタッフが子供たちのサインに気づく視点を持ち、子育てに悩む親への働きかけの方法を知ること、虐待の深刻化や再発を防ぐ大きな力になることができます。東京都では「医療機関における虐待対応力強化事業」の一環として東京都内医療機関の医師、助産師、看護師、医療ソーシャルワーカー、その他医療機関職員及び東京都児童相談所職員を対象に本研修を実施しています。

今回は児童虐待対応に必要な「法知識」と「記録」をテーマに研修を企画しました。

午前は、磯谷先生に医療機関において押さえておくべき「法知識」と、他部署・他機関との連携においても重要となる「記録」の際の留意点についてご講義いただきます。診療情報の意義と取扱、守秘義務や個人情報保護との関係、カルテ開示を含む情報提供に関する原則等をお話いただきます。

午後は、井濱先生より虐待が疑われる子供の損傷を適切に記録する方法や受傷機序の考え方などを法医学の視点からご講義いただきます。損傷の記録方法や写真撮影のポイント等について、演習を交えて学びます。

【日時】平成30年5月22日（火曜日） 午前10時から午後4時30分まで

【場所】東京ウィメンズプラザ ホール（東京都渋谷区神宮前5-53-67）

【定員】270名

※定員を超えた申込があった場合には、受講できない場合があります。

複数の申込があった場合には、推薦順位の高い方から参加を決定いたします。

【プログラム】

9:30~	受付	
10:00~ 12:30	【講義1】「児童虐待に関連する法知識・記録のポイント ～開示請求で慌てないために～」	【講師】 くれたけ法律事務所 弁護士 磯谷 文明 氏
12:30~14:00	昼休憩	
14:00~ 16:30	【講義2】「法医学からみたこどもの虐待について ～損傷の診かた・受傷機序の考え方など～」	【講師】 横浜市立大学 大学院医学研究科 法医学教授 井濱 容子 氏

一部、演習型の講義を行います。会場には机がありませんので、下敷き等を持参ください。

【申込方法】各所属にて希望者を取りまとめ、推薦順位をつけてFAXでお送りください。

【申込期限】平成30年5月1日（火曜日）

【受講の可否】平成30年5月15日（火曜日）までに、所属長あてに通知いたします。

【申込先】東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課 担当：東・小浜（FAX:03-5388-1406）

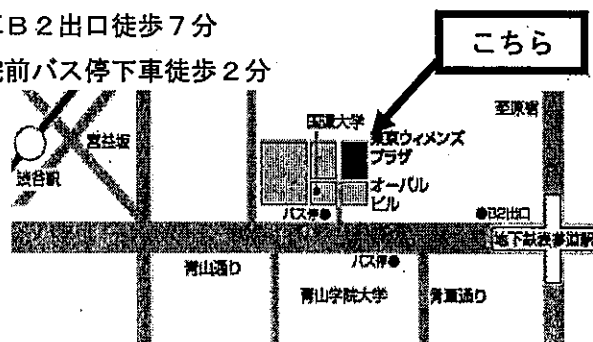
会場のご案内

東京ウィメンズプラザ（東京都渋谷区神宮前5-53-67）

- ・JR山手線・東急東横線・京王井の頭線：渋谷駅下車徒歩12分
- ・地下鉄銀座線・半蔵門線・千代田線：表参道駅下車B2出口徒歩7分
- ・都バス（渋88系統）：渋谷駅からバス4分青山学院前バス停下車徒歩2分



青山通り（国道246号線）オーバルビルの前にあるこの看板が目印になります。



※研修受付は、エスカレーターを降りた地下1階で行います。

（担当及び問合せ先）

東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課母子保健担当 電話 03-5320-4368（直通）

担当 東（ヒガシ）・小浜（オハマ）